



平成20年9月11日

各 位

会 社 名 高橋カーテンウォール工業株式会社  
代表者名 取締役社長 高橋 武治  
( J A S D A Q ・ コード 1 9 9 4 )

問合せ先

役職・氏名 取締役管理部長 影山信博

電話 0 3 - 3 2 7 1 - 1 7 1 1

## 「会社分割による持株会社体制への移行」の中止および 「商号の変更」の中止に係る「定款の変更」に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成20年2月29日に取締役会決議し、平成20年3月28日開催の第43期定時株主総会において承認された、当社の100%子会社である高橋カーテンウォール工業分割準備株式会社との会社分割中止および商号変更中止に係る定款変更を、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

なお、会社分割中止および商号変更中止に係る定款変更につきましては、平成20年11月11日開催予定の臨時株主総会での承認を条件として実施する予定です。

### 記

#### 1. 会社分割および商号変更の中止に至った経緯・理由

当社企業グループは、当社と連結子会社5社を中心にして建設事業およびタラソセラピー事業を展開しております。

当社は、大きな変化が予想される業界動向のなか、権限と責任の明確化により迅速な行動で経営効率を高め、また戦略的な意思決定や最適な資源配分により企業価値の更なる向上を目指し、平成20年2月29日に会社分割を決議しました。当時から厳しい状況にあった子会社の事業についても積極的な営業展開によって立て直しを図っておりましたが思い通りに業績改善は進みませんでした。関西地区を中心にシステム収納家具の設計・製造・施工事業を行っていた連結子会社である株式会社スパジオデュエは、価格競争の激化が続く厳しい業界動向と累積損失が多額になっていることから平成20年8月29日、事業を継続することを断念して解散・清算手続きの開始を決めました。また、施設の運営とともに地方自治体や医療機関等へのタラソセラピー事業採用のコンサルティング営業によって、施設やプールの建設受注等、当社企業グループの主力事業である建設事業への相乗効果を期待してスタートした連結子会社の株式会社タラソシステムジャパンと株式会社TAWのタラソセラピー事業も、地方自治体や医療機関等への事業の広まりも限定的で当初見込んだほどの相乗効果が期待できないと判断し、累積損失も多額になっていることから、平成20年8月29日両社ともタラソセラピー事業から撤退する

ことにいたしました。

このように事業規模の縮小が相次いで連結子会社数も現在の5社から2社に減少する見込みであり、持株会社体制に移行しなくても迅速な行動による経営効率のアップやグループ全体の戦略的な意思決定による企業価値の更なる向上にも支障をきたすことはなくなるため会社分割の実施を取り止め、現状の体制を維持したうえでグループ経営を行っていくことが適当であると判断したため、高橋カーテンウォール工業分割準備株式会社との会社分割につきましては、本日開催の当社取締役会において、会社分割を中止し平成20年3月12日付で高橋カーテンウォール工業分割準備株式会社と締結した吸収分割契約を解消することにつき合意契約を締結し、商号変更および事業目的の変更の中止の決議を致しました。

## 2. 吸収分割中止に関する手続き日程

平成20年9月11日	会社分割中止に関する合意契約承認取締役会
平成20年9月11日	会社分割中止に関する合意契約締結
平成20年11月11日（予定）	会社分割中止および定款一部変更に関する臨時株主総会

## 3. 高橋カーテンウォール工業分割準備株式会社の会社分割契約解消後について

会社分割契約解消後の高橋カーテンウォール工業分割準備株式会社については、現在のところ未定です。

## 4. 定款一部変更について

### (1) 定款一部変更の理由

平成20年3月28日開催の第43期定時株主総会において承認された、商号を「高橋ホールディング株式会社」（効力発生日は平成21年1月1日）に変更することにつき、このたび吸収分割を行わないこととしたので、変更せずに、現在の「高橋カーテンウォール工業株式会社」の商号を継続使用することとし、事業目的についても変更せずに、従来どおりとするために次のとおり定款の一部を変更します。

### (2) 定款一部変更の内容の概要

次のとおり。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款（平成21年1月1日を効力発生日とする変更内容）	変更案
<p>（商号） 第1条 当社は、<u>高橋ホールディング株式会社</u>と称し、英文では <u>TAKAHASHI HOLDING CORPORATION</u> と表示する。</p> <p>（目的） 第2条 当社は、下記の事業を営むこと、<u>ならびに次の業務を営む会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u></p> <p>(1) 建築土木資材の製造及び販売 (2) 土木建築請負業 (3) 不動産の賃貸並びに管理に関する業務 (4) 建築工事の企画、設計、監理及びコンサルティング</p>	<p>（商号） 第1条 当社は、<u>高橋カーテンウォール工業株式会社</u>と称し、英文では <u>TAKAHASHI CURTAIN WALL CORPORATION</u> と表示する。</p> <p>（目的） 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 建築土木資材の製造及び販売 (2) 土木建築請負業 (3) 不動産の賃貸並びに管理に関する業務 (4) 建築工事の企画、設計、監理及びコンサルティング</p>

<p>(5) 前各号に附帯する一切の業務</p> <p><u>(附則)</u>  <u>第1条(商号)および第2条(目的)の変更は、平成21年1月1日より効力を生ずる。なお、本附則は各条の効力が発生した後、これを削除するものとする。</u></p>	<p>(5) 前各号に附帯する一切の業務</p> <p><u>(附則)</u>  <u>(削除)</u></p>
--	--

5. 今後の見通し

高橋カーテンウォール工業分割準備株式会社は、当社の100%子会社であり、会社分割中止承認後の当社連結および個別の経営成績および財政状態に与える影響は軽微であります。

なお、今後はタラソセラピー事業がなくなるため、建設事業だけの単一セグメントになる見込みです。

以 上